

第9回 議員全員協議会

7月6日

82%が集団移転を希望

概要

東日本大震災の対応等（6月15日以降）について、市長から説明がありました。市民体育センターでの遗体安置所を6月17日に閉鎖したこと、7月1日から県内初のサポートセンターを

開設したことのほか、排水機場の応急復旧状況などの説明がありました。

また、沿岸6地区の方へのアンケートでは、回答のあった353世帯（回収率71%）のうち82%が集団移転を希望しているとの報告がありました。

計画実現の進め方は

問 8月末には基本構想ができると思う。国際医療産業都市の実現に向けて、今後どのような手順で進めていくのか。

答 市としては、復興会議の提案をできるだけ詳細に把握し、検討を重ねます。その後、県に説明し、最終的には国の方に持っていく、できるだけ早く具現化していきたいと思います。仙台空港の機能を生かし、世界を視野に入れていきたいと

考えていますが、まだ十分明確に示すところまでには至っていません。

特区申請は一つか？

問 特区申請は、医療産業だけか。

答 今の段階ではこれ以外には考えていません。

県との計画の整合は

問 各自治体が復興会議を設置し、それぞれが復興計画を策定している。ばらばらに動いているように見えてしまうが、岩沼市では、

県の復興計画と整合は取れているのか。

答 整合が取れないと国からの支援は難しいと考えていました。市では、オブザーバーとして県の計画の中心の方に入っていただいていますので、整合は取れていると思います。

放射能の講演予定は

問 放射能の影響に関する

防犯灯はどうする？

問 まだ通電していない地域の防犯灯の対応は。

答 各地区の代表者と話し合いをして調整します。あわせて、道路照明灯も点検したいと思います。



防犯灯が設置されていない例

玄関に風防・網戸を

問 仮設住宅の玄関に風防や網戸を設置してはどうか。

講演会等を単独で行っている自治体がある。岩沼市では行う予定があるか。

答 専門家の講演会等は決して無用なことではありません。必要に応じて市としての対応を十分考えていかねければならないと思います。もう一方では、不安をおおることも避けなければならぬと思います。

建築規制への考えは

問 建築規制をしないという方向に変わりはしないか。

答 現時点では、これまで通り特別な規制は考えていません。例えば、集団移転の話がまとまってきた中で、住むことが不適當な地域だとすれば、法令の定めにより対応はしていかねければならないと考えています。

震災関連死の審査は

答 仮設住宅の仕様が定められており、それにより県で発注しています。県へ意見を伝えたいと思います。

認定期間はあるのか

問 震災関連死に係る審査会の構成は。また、審査の対象となる方は、家族からの届けによるのか、医師の診断書を基に判断するのか。

答 審査会を設置するべく人選を進めています。弁護

問 関連死と認定される期間はあるのか。

答 関連死の定義は非常に難しく、国から示されている概要では、発災以降3カ月程度が目途ではないかとされています。

県へ要望書を提出

9月8日に宮城県議会大震災対策調査特別委員会との意見交換会が開かれ、沼田健一議長から県議会議長へ震災からの復興・復興を早期に実現するよう求める要望書を手渡しました。

